

整備事業評価書

(都道府県名:大分県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区イ	評価対象地区アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	60.2%	2	有	<p>本県において、本年度の事業評価の対象となったのは2地区であり、2地区とも成果目標を達成しなかった。</p> <p>未達成理由としては、高温、台風といった天候不順により、下位等級の出荷量の増加や高単価時期の単収が減少し、出荷規格数の減少や単位面積あたりの販売額増加の目標が未達成となった。また、コロナの長期化により、加工用野菜のニーズが減少したことにより、加工向け出荷割合が未達成となった。</p> <p>なお、成果目標が未達成の実施主体については、今後、改善計画の策定及びその実践を指導するなど、高温対策による経営の安定化や新規需要の掘り起こしへの働きかけ等を行い、地元市町村と連携して目標達成に向けた取組を推進する。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し60.2%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、大分県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。</p> <p>〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【野菜】2地区 ○こねぎ(1地区) ・「出荷規格の減少」及び「単位面積当たりの販売額の増加」を目標にこねぎ集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、高温・台風等の天候不順により、下位等級の出荷量の増加や高単価時期の単収が減少し、いずれの成果目標も未達となった。</p> <p>○さといも、にんにく、にんじん、ごぼう、たまねぎ(1地区) ・「契約取引割合の増加」及び「加工等向け出荷割合の増加」を目標に野菜(さといも、にんにく、にんじん、ごぼう、たまねぎ)の集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、契約取引割合の増加の目標は達成したものの、コロナによる影響で加工・業務用需要の減少やニーズの変化等により加工等向け出荷割合の増加の目標は未達となった。</p>

(注)1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。